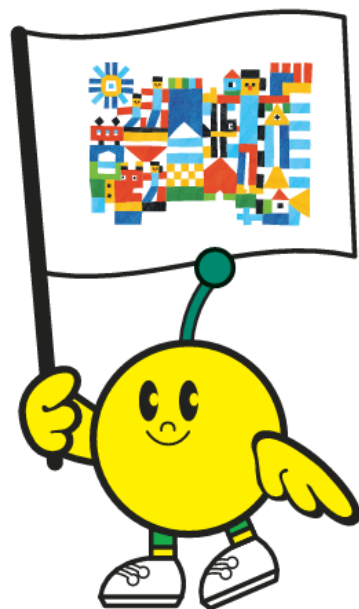
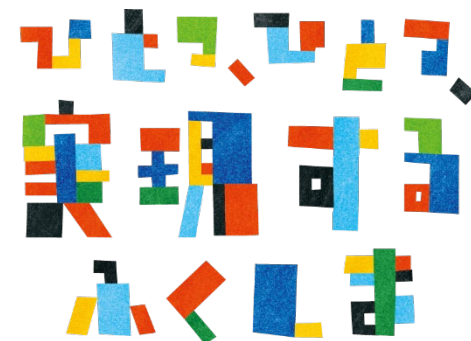


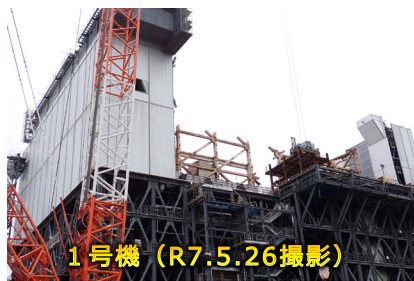
ふくしまの復興・再生に向けて



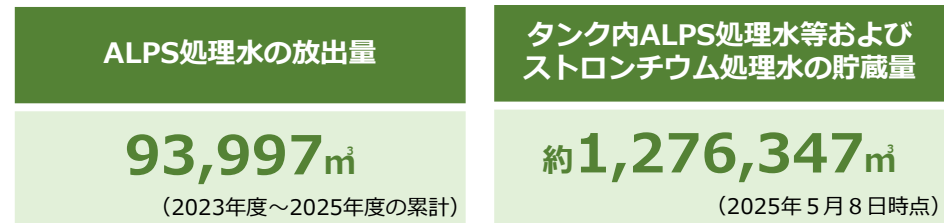
2025年6月13日
福島県



○ 東京電力福島第一原子力発電所の現状等

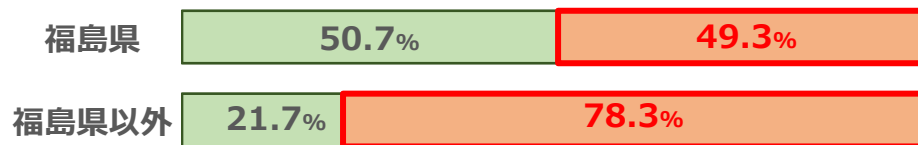


○ ALPS処理水の海洋放出



○ 除去土壌等の県外最終処分に係る認知度

(環境省WEBアンケート(2024年度)の結果をもとに福島県が加工(新規回答者のみ))



よく知っていた or 少し知っていた
 全く知らなかった or 聞いたことがなかった

- 東京電力福島第一及び第二原子力発電所の**廃炉に向けた取組が**、県民や国民の理解の下、**安全かつ着実に進められることは福島県復興の大前提**。今後行われる本格的な燃料デブリの取り出しなど、前例のない困難な取組を事業者だけでは成し遂げることができないことから、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組む必要。
- ALPS処理水の海洋放出も含め、**廃炉と汚染水・処理水対策は**、長期間にわたる取組であり、今後も想定外の事態があってはならない。この問題は、**日本全体の問題であることから**、国が**前面に立ち**、関係省庁がしっかりと連携し、**政府一丸となって万全な対策を徹底的に講じ**、最後まで**全責任を全うする**必要。
- **除去土壌等の県外最終処分は**、法律に定められた国の責務であり、処分完了の期限である**2045年3月まで**残された期間は**20年を切っている**。
- 国は、**県外最終処分の確実な実施に向け**、具体的な方針・工程を速やかに明示し、国民の理解を深めながら、取組を更に加速させるよう、**政府一丸となって**、**最後まで責任を持って取り組む必要**。

帰還・移住等の促進、生活再建（1/2）

◎ 避難地域12市町村の居住状況（居住率）

市町村	2024.2	2025.1	市町村	2024.2	2025.1
広野町	90.7%	▶ 91.3%	葛尾村	36.9%	▶ 37.8%
田村市 (都路地区)	86.4%	▶ 86.7%	飯舘村	33.0%	▶ 33.6%
川内村	83.0%	▶ 83.5%	富岡町	20.4%	▶ 22.9%
楡葉町	67.5%	▶ 69.9%	浪江町	14.5%	▶ 15.5%
南相馬市 (小高区等)	62.9%	▶ 64.4%	大熊町	6.5%	▶ 8.9%
川俣町 (山木屋地区)	51.2%	▶ 52.8%	双葉町	1.9%	▶ 3.4%

◎ 生活環境の整備・充実



- 原子力災害が続く中、避難地域12市町村では依然として帰還が進まず、震災前と比べて大幅な人口減少・高齢化といった課題に直面しており、既に帰還を遂げた住民の生活環境はもとより、帰還・移住の促進に向けた環境整備をこれまで以上に強力に進めることが不可欠。
- **避難地域の復興においては、帰還困難区域の再生のほか、避難指示が解除された地域の住宅・賃貸住宅の新築・改修の促進や宅地造成などの住宅環境**はもとより、医療・介護・福祉、子育て、教育、交通、買い物、防犯、荒廃抑制、鳥獣被害対策、情報通信等の生活環境整備や、商業施設の運営支援、物流機能の回復、営農再開の加速化、産業・生業の再生、新産業の創出、**移住・定住の促進**、交流人口・関係人口の拡大、魅力あるまちづくり、地域コミュニティの再生など、年齢や性別等を問わず、住民が安心して支障なく暮らせるよう**生活環境を充実させる必要があるとともに、これを支える被災自治体への人的支援**や職員採用に必要な経費措置の**継続が重要**。加えて、避難地域の医療提供体制の再構築に向けては、双葉地域における中核的病院の整備が不可欠。
- **特に、福島再生加速化交付金**については、復興の進捗に伴って生じる新たな課題等に対して適時的確に対応できるよう、制度を拡充するなど、柔軟で使いやすい仕組みとすることが重要。また、**福島生活環境整備・帰還再生加速事業**については、引き続き、避難指示により甚大な影響を受けた生活環境の回復・補完が必要であることから、地元の意向を踏まえながら、**継続して事業を行うことが重要**。
- **また、被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援**を継続していくことが**必要**であり、見守り・相談支援や、交流機会の提供、**心のケア**、子どもから高齢者までの健康回復、避難者に対する情報提供**など、被災者の実情を踏まえた柔軟な取組が重要**。

帰還・移住等の促進、生活再建（2/2）

○ 復興を支えるインフラ整備



○ 特定復興再生拠点区域の状況



○ 特定帰還居住区域の状況



- 帰還困難区域の復興・再生に向けては、帰還意向のある住民への支援強化や地域の実情に応じた**特定復興再生拠点区域の整備**に取り組む必要。また、**特定帰還居住区域**の早期の避難指示解除に向けて、避難が長期化したことによる住民の個別の事情や地元自治体の意向を考慮しながら、**除染等の取組を進めることが重要**。
- 特定復興再生拠点区域における避難指示解除等の進展に伴う帰還や移住・定住など、復興を支えていくためには拠点間を結ぶ**道路ネットワークの強化**が必要であるとともに、避難地域の安全・安心の確保のためには、人家等を守るための**砂防施設**や治水安全度を向上させ洪水氾濫を未然に防ぐ**河川の整備**が不可欠であり、**インフラの整備・修繕が重要**。
- **国は**、両区域外の残された土地・家屋等の扱いや森林・農村の適切な保全等の課題について、引き続き、地元と真摯に協議を重ねながら、**帰還困難区域全てを避難指示解除し、復興・再生に最後まで責任を持って取り組む必要**。

◎ 産業集積



◎ 各拠点の管理・運営



◎ 教育・人材育成



◎ 青写真に基づく取組



◎ 福島国際研究教育機構 (F-REI)



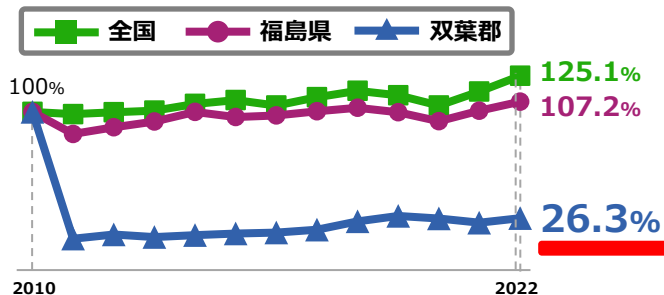
◎ ロボテスの発展・活用



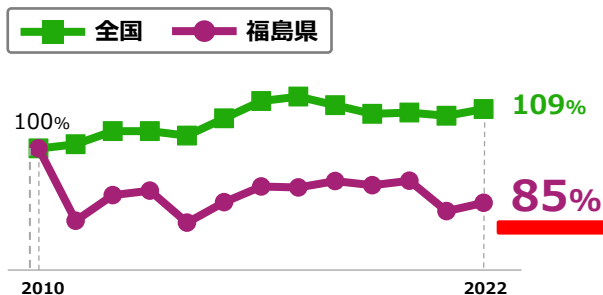
- **福島イノベーション・コースト構想**を更に推進するためには、起業・創業や重点6分野に係る実用化開発、企業誘致から進出企業の定着までの支援などを通じて**産業集積**を図るとともに、東日本大震災・原子力災害伝承館等の各拠点の管理・運営に取り組む必要。また、全国の大学等の「復興知」を活用した教育研究活動などの**構想を支える人材育成**や交流人口の拡大に資する取組の成果を踏まえて、令和8年度以降も、復興の進捗に応じた特色ある教育研究プログラムの実施による実践的な教育・人材育成等を進めていくことが**重要**。
- **加えて**、毎年度「福島イノベーション・コースト構想推進分科会（復興庁、経済産業省、福島県が共同議長）」を開催し、本構想の更なる発展に向け、**今般改定された「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」**に基づく取組をしっかりとフォローアップするなど、**本構想の一層の推進**を図り、その**効果を県全体に波及**させることが**重要**。
- **F-REI**については、その機能を最大限に発揮するとともに、**地域に根差し**、県内の市町村、大学、研究機関、企業、教育機関等との連携を図りながら、令和7年4月に統合された福島ロボットテストフィールドも含めて**長期・安定的に運営**していくことが**重要**。

事業者・農林漁業者の再建

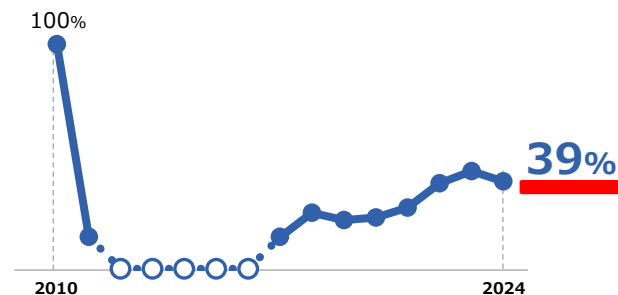
○ 製造品出荷額等の推移



○ 農業産出額の推移



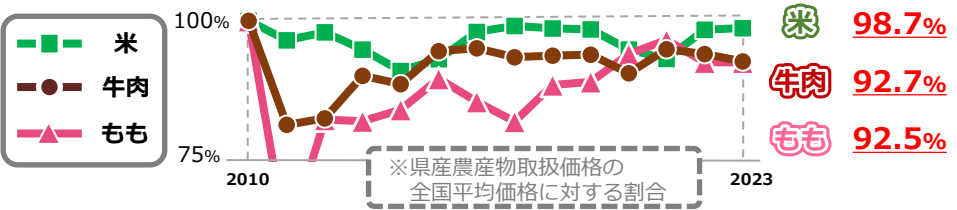
○ 沿岸漁業生産額の推移



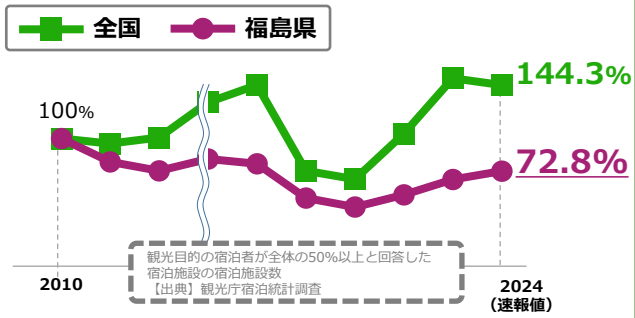
- 東日本大震災や原子力災害により、甚大な被害を受けた浜通り地域等の復興を図るためには企業誘致の促進による産業集積及び被災求職者等の働く場の確保が重要。自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金については、雇用情勢や地域への波及効果等を踏まえつつ、市町村の意見や地域の実情を踏まえた運用とする必要。
- 国・県・関係企業等が連携して策定された「福島新エネ社会構想」を実現するため、再生可能エネルギーの更なる導入拡大や関連産業の集積、水素先進県の実現に向けた取組を推進することが重要。
- 農林水産業については、原子力災害を起因として、農業産出額が他県と比べて大きく伸び悩んでいる状況にあり、生産から流通・消費に至る総合的な対策を継続することが重要。
- 水産業については、安心して生業を継続し、次世代へ確実に繋いでいけるよう、生産回復が大きく立ち後れている現状を踏まえた取組が必要。
- 避難地域の農業の復興・創生は、様々な主体との連携の下、持続的な営農を展開できる産地を復興のステージに関わらず広域的に形成し、地域の特色ある成長産業として発展させていくことが重要。令和8年度以降も営農再開と競争力のある産地化に向けた取組をハードとソフト両面から一体的に推進する必要。

風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

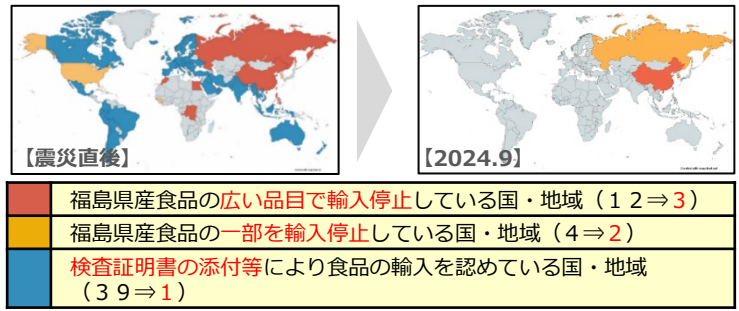
◎ 主な県産農産物の全国平均との価格差の推移



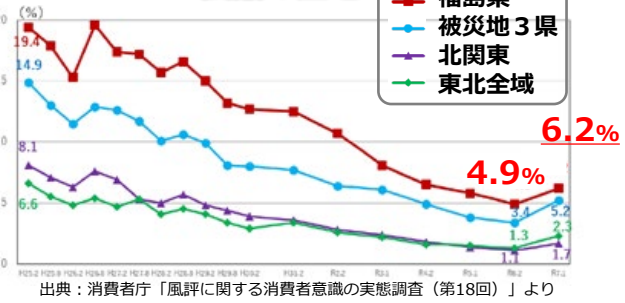
◎ 観光客の宿泊者数の推移



◎ 輸入規制を行っている国・地域



◎ 放射性物質を理由に購入をためらう食品の産地



- 県全域において、農林水産物を始めとした県産品の全国平均との価格差が震災前のポジションに戻らないまま固定化されているほか、震災前と比較して、観光目的の宿泊者数は約7割、教育旅行の宿泊者数は7割にも満たず、一部の国・地域における輸入規制が継続されるなど、いまだ根強い風評が残っている。また、直近の調査で、県産品の購入をためらう消費者の割合が対前年比で増加するなど、風評の影響が減少し続けているとは言い切れない状況。
- 年月の経過とともに本県に対する関心が低下するなど風化が加速しており、ALPS処理水の海洋放出に伴い、一部の国・地域における輸入規制の強化などの影響が生じているほか、長期間にわたる廃炉が完了するまでは、新たな風評が生じる懸念も払拭できないため、**継続して長期的な風評・風化対策に取り組む必要**。
- このため、消費者や実需者に向けた、放射性物質検査の継続や産地競争力を回復するための「福島ならではの」ブランドの確立・強化などの農林水産業への支援はもとより、観光誘客の促進といった観光業への支援など、幅広い業種に対する万全な**風評対策**及び柔軟な追加対策を講じる**必要**。
- 加えて、輸入規制を継続する国・地域への規制撤廃等に向けた更なる働き掛け、輸出可能となった国・地域への**輸出促進の支援**、食の安全確保や放射線に関する理解の増進など、あらゆる機会を活用し、国を挙げて風評払拭及び風化防止対策に取り組むことが**重要**。

- ◆ 福島復興・再生は、今後も中長期にわたる長い戦いであり、課題は現在進行形で生じている。
- ◆ 避難指示が解除されて間もない地域はスタートラインに立ったばかりである一方で、避難指示解除が比較的早かった地域も復興の進展に伴う新たな課題に直面しており、引き続き、被災地に丁寧に寄り添い、地域の状況に応じたきめ細かな対応が求められている。
- ◆ 「福島復興は内閣の最重要課題」とされており、政府において決して震災を風化させることなく、復興庁が復興の実現に向けた司令塔機能や予算を含めた総合調整機能をしっかりと発揮し、国の社会的責任の下、国が前面に立って最後まで取り組むことが必要。
- ◆ 今後も中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズへも対応していかなければならない中で、次の5年間は、避難者の帰還、生活環境の整備や産業・生業の再生等の取組を一層進めなければならない極めて重要な期間であり、これまで以上に力強い取組が必要。
- ◆ 地元の声を丁寧に聞きながら復興需要を把握するとともに、現下の物価高騰等の状況も的確に反映した上で、与党提言や税制改正大綱、基本方針等に基づき、復興特別会計等による予算措置を継続し、令和8年度予算はもとより、今後も切れ目なく安心感を持って復興への挑戦を続けるために必要となる十分な財源と枠組み、税制特例を始めとした復興を支える制度を確実に確保する必要。
- ◆ そのうえで、新たな復興の基本方針に基づき、福島復興・再生に向けた取組を着実に実行していくことが重要。

今後とも、「現場主義」を徹底し、
福島復興・創生に向けた取組を一体的・中長期的に推進することが不可欠。